

「高齢者バス」のご利用について

日高町にお住まいの満70歳以上の方が町内の運行バスを利用される場合に「バス乗車証」を交付いたします。

「バス乗車証」は、有効期間に応じた交付負担金を納めていただいた方に交付します。

Q① 誰でも利用できる？

A. 「日高町高齢者バス乗車証」の交付を受けた方が対象です。

Q② バス乗車証の交付負担金はいくら？

A. バスは、有効期間内で乗り放題となります。

有効期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
交付負担金	800円	2,000円	4,000円	8,000円

Q③ 交付手続きはどうしたらいい？

A. ・交付場所 日高町役場子育て福祉課・日高総合支所地域住民課・厚賀出張所
水・くらしサービスセンター
・必要なもの 最近の顔写真(たて3cm、よこ2cm)

Q④ 利用のしかたは？

A. バスを降りるときは料金を支払うかわりに「バス乗車証」を運転手さんに見せていただきます。
バスを降りるときに料金を払う必要はありません。

Q⑤ 利用区間は？

A. 門別競馬場から厚賀までと、門別側から日高地区側までとなります。
平取区間も無料でご利用できます。
※高速ペガサス号でこの乗車証は使用できません。

【お問い合わせ先】 日高町役場 子育て福祉課 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 電話 01457-6-3173

※4月1日から課の編成替えに伴い「子育て福祉課」から「高齢者福祉課」へ課名が変わります。

門別温泉とねっこの湯入浴優待券について

門別温泉とねっこの湯入浴優待券の更新手続きを次のとおり行います。

◆更新手続

令和3年3月29日(月)から

交付済みの門別温泉とねっこの湯優待利用対象者証を持参してください。

※身分証を紛失された場合は、顔写真(たて3cm×よこ2cm)を持参してください。

※顔写真が古い場合は本人確認ができない場合がありますので、最近撮影した顔写真を持参して下さい。

◆新規交付

(1)年度途中で満70歳になられる方は、その翌月から申請できます。

(2)身体障害者手帳(1級・2級)を持っている方は、交付日の翌月から申請できます。

※年度途中で対象となる方は、月割りでの交付となります。

◆利用可能施設

・門別温泉とねっこの湯

・ひだか高原荘

※利用回数の上限は両施設の利用回数を合計して年間24回です。

◆手続場所

日高町役場子育て福祉課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所で行っています。

【お問い合わせ先】 日高町役場 子育て福祉課 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 電話 01457-6-3173

※4月1日から課の編成替えに伴い「子育て福祉課」から「高齢者福祉課」へ課名が変わります。

エゾヤマザクラ苗木配布のお知らせ

環境緑化を目的とした苗木配布を行います。
数に限りがありますので、希望する方はお早めにお申し込み下さい。

❁ 申込み資格

日高町内に住所を有する方、若しくは日高町内に住所を置く団体（団体の場合は、校園等の公共の場に植樹することを条件とします。）

❁ 申込期間

4月5日（月）～4月12日（月） ※土・日を除く。平日は午後5時15分まで。

❁ 苗の種類

エゾヤマザクラ 苗長1メートル程度

❁ 申込方法

各家庭に1本、団体については、先着3団体（1団体10本以内）とします。

（総本数：個人・団体あわせて先着100本限定）

苗木の数に限りがあります。

予定本数に達し次第、締め切らせていただきますので、予めご了承ください。

❁ 配布本数

苗木の配布該当者に後日電話等でご連絡しますので、指定の場所までお越し下さい。

【お問い合わせ先】

日高町役場産業課 電話01456-2-6185

日高総合支所地域経済課 電話01457-6-2008



札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】

4月の相談日・・・27日（火）

□事前予約制 電話 0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

□相談時間 午後1時30分～午後4時

□相談場所 日高町役場2階 小会議室（日高町門別本町210番地の1）

【新ひだか町での開催】

4月の相談日・・・5日（月）・7日（水）・12日（月）・14日（水）・19日（月）・21日（水）・26日（月）・28日（水）

□事前予約制 電話 0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

□相談時間 午後1時～午後3時

□相談場所 ひだか弁護士相談センター（新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号）

【平取町での開催】

4月の相談日・・・13日（火） 午後1時30分～午後3時

27日（火） 午前10時30分～正午

□事前予約制 電話 01457-2-2222（平取町役場まちづくり課広報広聴係）

□予約受付 平日の午前9時～午後5時

□相談場所 ふれあいセンターびらとり（平取町本町35番地1）

※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催内容を変更する場合があります。